

## 令和5年度「安全で安心なまちづくり活動知事奨励賞等表彰式」

令和5年12月20日(水)、県庁本館講堂において、安全で安心なまちづくり活動知事奨励賞や全国・九州・県防犯功労者、暴力追放功労者に選ばれた個人・団体の表彰式を開催しました。

安全で安心なまちづくり活動知事奨励賞は、県内を拠点に犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する優れた活動を行っている団体を表彰することで、安全で安心なまちづくりへの取組が県内へ広がることを目的に設けられた賞です。

今年度は、3団体が受賞されました。受賞団体の皆様、おめでとうございます。

- ・清武地域安全安心パトロール隊(宮崎市)
- ・横市地区まちづくり協議会(都城市)
- ・油津地域協議会(日南市)



式では、河野知事が、受賞者に対するお祝いと日頃の活動に対する感謝の言葉をかけられました。受賞者を代表しまして、清武地域安全安心パトロール隊の落合善典様が謝辞を述べられました。

受賞された団体の皆様には、地域の安全安心のため、献身的なご尽力をいただいていることに感謝申し上げますとともに、今後とも「犯罪のない宮崎県」の実現に向けて、ご活躍くださるようお願いいたします。

## 特殊詐欺被害防止啓発キャンペーンを開催しました！

令和5年12月21日(木)、宮崎山形屋前交差点にて、日本損害保険協会や宮崎県、宮崎県警、県消費生活センターが共同で特殊詐欺被害防止啓発活動を行いました。特殊詐欺啓発用のチラシやグッズを配布しました。

宮崎県警察本部の迎生活安全部長が、「宮崎県内の特殊詐欺の被害は増加となっています。これ以上被害が拡大しないように関係機関の皆様との連携を一層お願いしたいと思います」と挨拶されました。

電話でお金やキャッシュカードの話がでたら、1人で悩まず、  
すぐに警察安全相談電話(#9110)、  
消費者ホットライン局番なし(188)へ相談をしてください！！



# 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業レポート

## NPO法人ハートム

派遣先:かたひら認定こども園  
派遣日:9月27日(水)



▲広くて堅い物で、のどと心臓を守ってくださいと椅子を持つアドバイザー

園庭に侵入者があったことを想定しての訓練が行われました。アドバイザーは職員の方に、「ゆっくり自分で考えて周りを見ながら行動すること、避難場所を明確にすること」を伝え、子どもたちを早く移動させる、避難に遅れた児童を迎えに行く、侵入者に対して子どもたちが避難できるまで時間を稼ぐ等の役割を伝えました。

園児に訓練開始の合図を伝えスタート。職員の方は、砂を握り不審者に背中を向けられないよう注意して素早く子どもたちを室内に避難させました。真剣な職員の姿が印象的でした。

訓練後は、職員研修。防犯の基礎知識と日頃の取組、刺又の使い方について説明されました。

また、「宅配業者として相手を騙してこっそり侵入する犯人もいる。挨拶をして返ってこなければ避難してください。消火器は、消火だけではなく不審者に向けてかければ防犯にも使えます。いざという時に備えて普段から使用方法を確認しておいてください。」と話されました。

## NPO法人 宮崎県防犯設備士協会

派遣先:綾町中坪保育所  
派遣日:11月14日(火)



▲複数人で、刺又だけではなくほうき等あらゆる物を使って立ち向かう

不審者対応避難訓練を行いました。

不審者が「孫の顔を見たら分かる。会わせろ。」と言い、子どもたちが園庭にいる時に押し入ろうとしました。不審者に応じた職員は、子どもの名前を問い、刺又を持って安全な距離を取り続け、園長が「私はここの管理者です。帰りなさい、出なさい。」と退去を求めました。子どもたちに避難合図を伝えると、短時間で静かに一番奥の教室に避難させる事ができました。

訓練後は、職員研修。園児の安全が最優先、職員自身の安全を守る、一刻も早く非常通報(110番)をすることを再確認しました。また、実際に起こった事案を説明。危機管理として、園の出入口すべてに「関係者以外立入禁止」の掲示と、受付で受付簿に記入させ、言動や所持品に不審点はないかチェックし入所証を付けてもらうことを伝えました。

刺又の効果的な使い方や、部屋の中で武器になる物、殺虫剤や傘、ほうき等で立ち向かう術を指導されました。

## NPO法人ハートスペースM

派遣先:県立本庄高等学校  
派遣日:10月18日(水)



▲相談窓口では、学校名や名前が必要な事の説明を受ける生徒

「お互いを大切にする関係」について、講話が行われました。「デートDV」とは、交際相手から起きる暴力(身体的・精神的・経済的・性的・社会的)であることを学び、自分や相手の暴力的態度の見分け方や友達からデートDV(暴力)を受けていると相談をされた時の接し方等を学びました。

アドバイザーは生徒たちに「暴力を受けずに生きていく権利がある。」と語り、「いや」という気持ちを言葉にする(大きな声で言う)ことや暴力を振るわれたら、周囲や相談窓口へ相談することを伝えました。

途中、学生によるロールプレイも行われ、実際のやり取りの中で自分の気持ちを表現したり相手の気持ちを尊重する方法も学びました。

最後にアドバイザーは、「暴力を認めない、自分の心・身体を大切にする、相手のことも大切に、相手の話に耳を傾けましょう。暴力ではなく、I(アイ)メッセージ(自分の気持ちを素直に伝える)を使って伝えましょう。」と話されました。

インターネットでも情報を御覧になれます!

宮崎県庁ホームページ

「犯罪のない安全で安心なまちづくり情報コーナー」

宮崎県 犯罪のない

検索

関係条例・過去のニュースレターなどの情報が御覧になれます。

編集/発行

宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議

(事務局 宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

県庁1号館4階

電話:0985-26-7054/FAX:0985-20-2221

E-mail: seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp